

(参考3)

2002年6月21日、Brussels
COM(2002)333 final

欧州委員会による欧州評議会及び欧州議会への報告

間接的に計測される金融仲介サービス (FISIM) の配分について

1998年2月16日付欧州委員会会議規定 No.448/98 に記述された
FISIM の配分、計算にむけた試行計算の結果の質的、量的な分析を含めて

目次

1.	要約	-3
1.1	法的性質	-3
1.2	2つの選択	-4
2.	問題提起：国民経済計算上解決されるべき問題及びGDPへの影響	-6
3.	FISIMの配分方法	-7
4.	統計データ	-9
4.1	S.122及びS.123の範囲	-9
4.2	貸付と預金の残高及び利子フローに関する有効なデータ	-9
5.	主な結果	-9
5.1	現在定義されている帰属利子とFISIMの比較	-9
5.2	中央銀行の産出	-10
5.3	マイナスのFISIMの発生	-10
5.4	産業ごとのFISIM	-10
5.5	GDPに与える影響の分析	-11
5.5.1	各国のGDPに与える影響	-11
5.5.2	各国のGNIに与える影響	-13
5.5.3	各方法での各国のGDPに与える影響	-13
5.5.4	変動率の指標	-14
5.5.5	FISIMの実質化	-16
6.	FISIM配分方法の決定	-17
7.	総論	-18

1. 要約

金融仲介機関は明示的な料金や手数料を顧客に課すことがある。このようなサービスの生産と消費の測定には、国民経済計算上、概念上あるいは実際上、特別の問題はない。

しかし、一方で、金融仲介機関は、借り手と貸し手に対して異なる利子率を支払ったり、課したりすることによって明示的に料金を課さないようなサービスを提供することができる。彼らは、彼らに資金を貸す相手には、他の場合よりも低い利子率を支払い、彼らから資金を借りる相手にはより高い利子率を課す。このようにして得られる純利子収入は、彼らの費用を支払うために使われ、さらに、営業余剰を与える。このような利子率の仕組みは、サービスの提供に対してその顧客に個々に料金を課すという必要性をなくし、実際に観測されるような利子率のパターンをもたらす。しかし、このような状況の下では、国民経済計算では、金融仲介機関が明示的に料金を課さないサービスの価額の測定について、いわゆる間接的に計測される金融仲介サービス（FISIM）と呼ばれる間接的な計測方法を用いなければならない。

原則として、FISIM の产出は、明示的な料金が課されないサービスの様々な利用者に、すなわち、国民経済計算上、企業による中間消費、家計、一般政府、対家計民間非営利団体、非居住者への輸出による最終消費として配分されるべきである。

このことは、GDP や GNI の水準に他の产出と同様に FISIM が考慮されるということになるであろう。

しかしながら、実際には、経済学的な見地から、概念上十分であり、また、必要なデータを揃えられる方法を用いて、FISIM をそれぞれの利用者に配分する方法を見出すことは困難である。

1.1 法的性質

欧州国内域内経済計算体系（95ESA）における間接的に計測される金融仲介サービス（FISIM）に関する委員会規定 No.2223/96 の完成版、修正版である欧州委員会会議規定 No.448/98 では FISIM の配分に関する原則を紹介している。この規定で、加盟国により 1995 年から 2001 年までの期間、テストされる FISIM の配分に関する試験的な計算方法が示された。

この最終レポートは、規定の第 5 条、「欧州委員会は、統計準備委員会と協議後、2002 年 7 月 1 日までに FISIM の計算及び配分のための試行方法の質的、量的分析を含んだ最終報告を欧州議会および欧州評議会に提出する。」に基づくものである。より詳細な技術的なレポートは、この試行期間を通じて各国の統計局向けに作成された。

また、規定では、試行期間を経て得られた結果の信頼性を評価する最終報告で見出された結果が有用であるならば、FISIM は国民経済計算上に配分されることを定めている。

このことは、社会政策に影響を与えるであろう GDP や GNI の水準の変化（増加）を伴うであろう。しかし、規定の第 8 条では、「EC の予算およびその資力のために利用する GNP を計算するために FISIM を配分するための決定は、委員会からの提案に基づき欧州評議会の満場一致をもって採択される」と定められている。

もし、FISIM 配分に関する試行方法が、現在のゼロ配分よりも経済活動を正しく測定していないと見られ、この最終評価の報告が否定されれば、委員会は、規定 No.448/98 で示された FISIM 配分の根本的な方法を ESA95 より削除するための適切な規定 No.2223/96 の修正案を、欧州評議会に対して提出しなければならない。

1.2 2つの選択

試行期間を通じて、Eurostat では、各加盟国で試行計算を実施している各国の専門家からなる、FISIM タスクフォースを設立した。このタスクフォースには、いくつかの希望国が、後半から参加したが、その中の一つであるスロバキアは、完全な計算を行った。

タスクフォースの会合で、比較が可能であるような各国共通の計算方法に対する評価や、データや技術上の問題等の議論が可能となった。この FISIM タスクフォースでの作業や加盟国から出された結果は、国民経済計算ワーキングパーティーにおいて正式に議論された。

この試行計算の主な結果は以下のとおりである。

—理論上の観点からは、FISIM の配分は、より正確な GDP が得られる方法へと ESA を改良するものと広く認識されている。すなわち、GDP は、顧客へ直接請求される報酬や手数料に相当する部分だけではなく、（加盟国にとって重大な変化となる）金融仲介機関の産出の全体を含むべきである。

—FISIM 配分の GDP（及び GNI）への影響は、平均で 1.3% の増加となる。

—同時に、技術上の観点からは、FISIM を利鞘として計算するのならば、FISIM の配分には正確なデータを用いる必要がある。加盟国は、FISIM の配分を含んだ場合の国民統計の信頼性に疑問が生じてしまうような、いくつかのデータに関する直接的な統計が無いことが判明した。

概念上、技術上、2 つの観点から、計算方法を評価すれば、2 つの選択肢が与えられる。

一つ目の選択肢は、いくつかのデータに関する直接的な統計が無かったにもかかわらず、ほとんどの加盟国は、試行方法による計算が可能であり、比較可能、かつ安定した結果を得たということである。

このことは、FISIM の配分は、概念上の観点からは、非常に望ましいことだが、技術上の観点からは不完全なものであると考えられる。しかし、それは、また、FISIM 配分の質は、特に、新しく欧州中央銀行によって要求される統計の整備に伴い、年を追うごとに改良されるものであるし、すでに、質的にも十分な水準なものが得られているとも考えられる。

それゆえに、FISIM を国民経済計算上に配分することは可能である。そして、それは、加盟国の国民経済計算を米国や、カナダ、オーストラリアといった既に国民経済計算上に FISIM を配分している國のものと同様なものとする。

いくつかの加盟国からは、用いられる統計や方法をより改善するために、補足期間が必要であることを考慮して、FISIM の配分を 2004 年または 2005 年まで延期したいとの提案があった。

このような FISIM の配分に関する建設的な最終決定により、国民経済計算部署が、様々な統計から、特に金融システムの分野で、より質の高い情報を得られるようになると期待されている。

この選択肢は加盟国の多数から支持されている。

2つ目の選択肢は、特に、金融機関の収入は経済活動（生産や消費等）に密接に関係しているという事実から、FISIM の配分は、概念として、保留すべきだという考え方である。

さらに、たとえ、概念上、FISIM の配分が有用なものであったとしても、この施行期間では、直接的なデータが不足し、大きく仮定に頼った結果が示されたにすぎない。特に、FISIM が配分された場合の、地域や四半期での計算に必要なデータは揃っていない。

それゆえに、実際には、規定で示された試行方法は十分なものではなく、国民経済計算上に FISIM を配分しない方がより、信頼できるものである。それは、国民経済計算においてゼロ配分としている現在の帰属利子の取扱い方法を勧めることになる。しかし、加盟国が、望むのなら、別枠で FISIM の配分を表章すればよい。

この選択肢は、加盟国の少数に支持されている。

最初の選択肢が、加盟国の大多数に支持されていることは、はつきりしている。すなわち、FISIM の配分は国民経済計算統計をより正確にすると広く認識されている。

2000 年に統計委員会より提出された中間レポートから引用することも有効であろう。
「配分された FISIM を利鞘として計算するためには、正確なデータを用いなければならぬ。いくつかのデータに関する直接的な統計が無くても、ほとんどの加盟国は、試行方法による計算を行い、安定した結果を得ている。よって、委員会は、統計の整備がこのまま続けば、FISIM を配分することは可能と考えている。」

加盟国は、この 2 年間で、統計や計算方法の改良によって、最初の試行期間（1995～1997）での結果を改訂した。

委員会は、FISIM の配分上におこる技術的な問題を少なめに述べることを望んでいるのではなく、この試行期間の結果は、有用なものであると考えているのである。